

研究名： 小児骨折診療における整形外科医との遠隔画像共有の有用性

1 . 研究の目的

救急外来での、小児骨折症例の治療方法の決定には、整形外科医との情報共有が不可欠です。従来、電話での情報共有が一般的であったが、通信技術の進歩により、医用画像の遠隔共有も可能となっており、欧米ではスマートフォンを用いた整形外科医とのレントゲン画像共有の有用性が報告されています。当院でも、2018年11月から医用情報送付のためのガイドラインを満たすスマートフォンアプリを導入し、整形外科医との遠隔画像共有を開始しており、電話での情報共有と併用しています。整形外科との遠隔画像共有を開始後の実態に関して、電子診療録を用いて後方視的に調査し、課題を検討します。

2 . 研究の方法

研究対象：2019年1月1日から2019年12月31日までに当院救急外来を休日・時間外受診し、レントゲン写真で骨折の診断となった症例のうち、治療方針の決定のために整形外科医と遠隔画像共有を行った症例

研究期間：倫理審査委員会承認後～2023年3月31日

研究方法：調査期間中に救急外来を休日・時間外受診し、レントゲン写真で骨折の診断となった症例のうち、治療方針の決定のために整形外科医と遠隔画像共有を行った症例を対象とし、電子診療録を用い、後方視的に検討します。

3 . 研究に用いる情報の種類

年齢、性別、受傷機転、受傷部位、レントゲン写真、治療 等

患者さんの氏名など、本人を特定出来る一切の個人情報は調査対象ではなく、**個人情報は保守**されます。

4 . 情報の公表

研究内容は学会発表や学術論文の形で公表する予定です。

5 . 研究実施機関

国立成育医療研究センター

6 . お問合せ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、**2020年6月30日までに**、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

国立成育医療研究センター 救急診療科 多賀谷 貴史

住所：〒157-8535 東京都世田谷区大蔵 2-10-1

電話：03-3416-0181（内線：7448）

研究責任者：

国立成育医療研究センター 救急診療科 多賀谷 貴史